

教育・学生支援機構英語教育センター教員の公募要領

1. 職名・人員 准教授又は講師（常勤教員） 1名
2. 所属 愛媛大学 教育・学生支援機構 英語教育センター
3. 主要な業務
 - (1) 共通教育基礎科目の「英語」カリキュラムの企画・開発、及び、実施
 - (2) 共通教育基礎科目の「英語」テキスト、及び、評価テストの開発
 - (3) 共通教育基礎科目の「英語」の授業担当
 - (4) 学部の専門英語教育への協力
 - (5) その他、英語教育センターが必要とする業務
4. 応募資格 次の(1)～(4)の条件をすべて満たす者。
 - (1) 英語教育、又は、それに関係する分野の博士号の学位を有すること。又は、それと同等の教育研究業績を有すること。
 - (2) 国内外の大学（それに準ずる教育機関も含む）での教育・研究経験を有すること。
 - (3) 日本語を第一言語とする者、又は、それと同等の日本語運用能力を有する者。
 - (4) 英語で授業運営や指導を行うための十分な英語運用能力を有すること。
5. 雇用条件 給与は、年俸制を適用する。
6. 採用予定年月日 令和4年10月1日
7. 提出書類
 - (1) 履歴書（3ヶ月以内に撮影した写真添付、生年月日を明記すること）
 - (2) 研究業績一覧
 - (3) 主要業績3点までの抜き刷り、又は、その写し
 - (4) 上記(3)の簡単な概要を日本語、又は、英語でつけること
 - (5) 教育、研究、社会貢献、管理運営業務に対する抱負（A4用紙1枚）（必須）
（ティーチング・ポートフォリオを作成している場合は、それも提出）
 - (6) これまでに獲得した競争的研究資金・助成金がある場合は、その一覧
 - (7) 最終学歴を証明する修了証明書の写し
 - (8) 応募者について問合せ可能な連絡先2名分（氏名、所属、役職、メールアドレス、電話番号）

※ (1)(2)(4)(5)(6)(8)は、英語教育センターホームページ
[\(http://web.eec.ehime-u.ac.jp/\)](http://web.eec.ehime-u.ac.jp/)
から書式をダウンロードしてご利用下さい。
8. 選考方法
書類選考の上、最終候補者には面接（模擬授業を含む）を行います。
※ 面接における旅費は自己負担となりますので、ご了承下さい。
9. 応募締切日 令和4年5月6日（金）必着
10. 応募書類提出先
〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番
愛媛大学 教育・学生支援機構 英語教育センター長 宛
※ 封筒に「英語教育センター教員応募書類」と朱書きし、簡易書留で郵送のこと。
なお、原則として、提出書類は選考終了後も返却いたしません。
11. 照会先
愛媛大学 教育・学生支援機構 英語教育センター事務室
e-mail: eec@stu.ehime-u.ac.jp（問い合わせはメールのみ）
12. その他

- (1) 本学は、男女共同参画社会基本法の趣旨に沿って教員の選考を行うとともに、若手育成とダイバーシティ研究環境実現の取組を推進しています。
- ・若手研究者キャリア支援事業：若手研究者（出産・育児負担のある女性研究者及び男性研究者）に研究活動の維持・促進、キャリア支援を行う目的で研究支援員を配置する制度です。
 - ・女性研究者支援員制度：出産・育児・病気が等の治療・介護及び管理運営等業務のため研究活動に支障が生じた場合、事案ごとに女性研究者本人または該当研究者が所属する研究室に研究支援員を配置する制度です。
 - ・Dual Career 支援制度：教員のパートナーが研究者でありかつ別居している場合、該当研究者が一定期間研究活動を行うことができるように本学の研究者として採用する制度です。
 - ・保育施設：「えみかキッズ」（城北キャンパス）、「あいあいキッズ」（重信キャンパス医学部附属病院 保育施設）の2箇所を設置しています。「あいあいキッズ」には、病児保育制度もあります。
 - ・学童保育：春・夏・冬の長期休暇中の学童保育を実施しています。また、「あいあいキッズ」では、通年の学童保育を実施しています。
- (2) 個人情報保護のため、応募書類に記載された個人情報は、選考及び採用以外の目的には使用しません。また、応募の秘密は厳守します。なお、選考の結果、採用される方の氏名を愛媛大学ホームページで公表させていただきます。
- (3) 講師で採用される場合、愛媛大学で定めたテニユア教員育成制度が適用されます。 ※ 愛媛大学のテニユア教員育成制度は、優れた能力開発プログラムを提供することに加え、財政的支援（研究費の配分等）を行うことで、若手教員の教育研究環境を充実させ、大学人としてふさわしい総合的な能力を有する教員を育成することを目的としています。詳しくは、注) をご覧ください。

注) テニユア教員育成制度

愛媛大学では、教育・研究・マネジメントにバランスの取れた総合力の高い大学教員の育成を目指して、平成25年4月から「テニユア教員育成制度」を導入しました。新規採用された講師、助教ならびに一部の実務家教員等（教授、准教授等）について、5年の任期中の最初の3年間で、本学教員としての業務全般に関わる能力開発プログラム（合計100時間以上）と、研究費の配分等の財政的支援を提供します。期間中の3年目に中間審査を、5年目に最終審査を実施し、中間審査または最終審査に合格した者をテニユア職（終身雇用）に移行させます。ただし、最終審査に不合格となった場合は、5年で任期満了となります。

なお、詳細については本制度に関するホームページ（URL：<http://ts.adm.ehime-u.ac.jp/>）をご覧ください。